

公害対策

公害防止思想の啓蒙・普及に努めるとともに、大気、水質等の環境監視の充実工場・事業場に対する指導、規制を強化し、環境基準の維持達成を図ることにしています。

また、水俣病認定業務の促進、水俣湾等たい積汚泥処理事業の本格的施行についても一層努力します。

★公害防止施設整備助成費………

三億九千五百万円
中小企業者の公害防止施設の整備を促進するための融資制度の活用を奨励し、資金の助成と技術的な指導助言を行います。

特に本年度は、資金需要の増大に対応するため、新規融資の総枠を三億千万円から三億六千万円へ拡大します。

★公害防止指導監視調査………

一億八百万円
工場・事業場に対する指導、規制及び環境監視、各種の調査等を行います。

大気関係では、これまで大気環境の未測定地域となっている地域について調査を行うとともに、新たに大気汚染監視測定局の増設(二局)を図るほか、常時監視測定装置の更新・増設を行い、監視体制の充実に努めます。

水質関係では、海域における富栄養化が問題となっているので、昨年度に引き続き、八代海に流入する窒素・リンなどの栄養塩類について実態調査を行うほか

生物による水質判定調査を行います。

そのほか、熊本平野部の地盤沈下調査環境影響評価にかかる審査・指導、地象・水象・気象など環境情報の収集整備を行うこととしています。

★公害被害者救済対策………

五億八千四百八十一万円
昭和五十六年三月六日現在で、熊本県関係の水俣病認定患者は千四百三十九人認定申請中の人は四千八百八十人となっています。認定業務については「月間百五十人検診、百三十人審査」体制で引き続き進めていきます。

また、認定申請中の方々の医療救済措置として行っている認定申請者治療研究事業について、研究治療手当額の引き上げ、再検診手当の新設等の改善を図るほか、認定患者に対する公害保健福祉事業等についても、継続して事業を実施します。

★水俣湾等たい積汚泥処理事業………

四十億二千六百万円
水俣湾内にたい積する水銀を含む汚泥を浚渫除去し、湾奥部の五十八ヘクタールの区域にこの汚泥を埋立て、封じ込める事業です。

五十六年度は、五十五年度に仮締切堤が完成したので、いよいよ本格的工事にとりかかります。

消費者対策

県民の消費生活は、多種多様な生活物資及びサービスの普及、食生活の高度化

等により豊かになった反面、商品やサービスの安全性や不当表示、誇大広告等多くの問題も生じてきているので、県民の消費生活の安定、向上をはかるため、消費生活に関する知識、情報の提供、苦情の迅速な処理、商品等の品質、規格、表示等の適正化の促進に努めるとともに、石油製品を始め、生活関連物資等の価格及び需給動向の監視調査を実施し、県民生活の安定向上に努めます。

★消費者行政推進事業………

四百五十万円
消費者保護条例に基づく危険商品の防止、規格表示等の適正化を図るため、自主基準の促進並びに消費者苦情の解決に努めるとともに、関係法令の遵守状況の立入検査及び指導を実施して消費者保護に努めます。

★省資源運動推進事業………

四百四十六万円
省エネルギー省資源対策の周知徹底を図り、その具体的な実践活動を助長するため、資源を大切にする県民運動推進会議の適正円滑な運営に努めるとともに、省エネルギー実践家庭設置事業を実施します。

★消費者啓発事業………

八百十九万円
消費者に対し、消費生活上の必要な知識、情報を提供し、消費者の意識を向上させるため、消費生活展を開催し、また、消費生活ニュースを発行するほか、新聞やラジオ、テレビ放送などにより消費者への浸透を図ります。

★消費生活センター事業………

七百三十万円
消費生活についての苦情相談の処理及び各種講座や移動センターによる消費者に対する啓発活動や商品テストを実施して、消費者の保護を図って行きます。

★物価安定対策事業………

三千三百九十二万円
物価監視員、物価モニターによる石油製品を始め、生活物資の価格及び需給動向の監視調査をより一層強化し、国の施策と相まって、その安定的な供給の確保と乗値上げの防止に努めます。

また、毎月「物価だより」を発行し、適確な物価情報と物価知識の提供に努めるほか、物価問題に関する消費者と事業者との対話の促進を図ります。



ソウル近郊にある民族村では、王朝時代の日常生活や伝統芸能なども実演されている。

